

# 第4章

## 資料編

(鳥取県ひとり親家庭等実態調査 調査票)

れいわ ごねんど おやかていとうじつたいちょうさひょう ぼし ふし せたいよう  
令和5年度ひとり親家庭等実態調査 票（母子・父子世帯用）

ちょうさ きょうりょく ねが  
<調査ご協力のお願い>

ひごろ とっとりけん こそだ しえんしきく りかい きょうりょく まこと  
日頃より、鳥取県の子育て支援施策にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

とっとりけん おやかていとう みなさま そうごうてき しえんさく じゅうじつ おやかていとう  
鳥取県では、ひとり親家庭等の皆様への総合的な支援策を充実させるため、「ひとり親家庭等  
じりつしえんけいかく みなお すす たいしょう みなさま せいかつじょうきょう ふくししきくとう  
自立支援計画」の見直しを進めています。そこで、対象となる皆様の生活状況や福祉施策等に  
たい いけん はあく けいかく はんえい ちょうさ じっし  
対するご意見を把握し、この計画に反映させるための調査を実施させていただきます。

なほ、この調査票は、児童扶養手当受給資格者である母子・父子世帯を調査の対象とし、  
しちょうせん きょうりょく もと はいふ おやかていとう  
市町村のご協力の元に配付させていただきます。そのため、「ひとり親世帯」（2ペー  
さんしよう いがい かた はいふ ぼあい きょうしゆく ちょうさひょう  
ジ参照）以外の方にも配付される場合があります。この場合も恐縮ですが、調査票2ページ  
おやかていとう むね かいとう ほんちょうさじっし しゅし りかい きょうりょく ねが  
にひとり親世帯でない旨をご回答ください。本調査実施の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願い  
いたします。

こた ないよう ひみつ まも じょうき もくてきがい いっさいしよう  
お答えいただいた内容の秘密はかたく守るとともに、上記の目的以外には一切使用いたしません  
あんしん きにゆう  
ので、安心してご記入ください。

れいわ ねん がつ  
令和5年8月  
とっとりけん こ かにいぶ  
鳥取県子ども家庭部  
かにいしえんかちょう とい あゆみ  
家庭支援課長 戸井 歩

きにゆうじょう ねが  
<記入上のお願い>

- 1 設問については、令和5年7月1日現在の状況をご回答ください。
- 2 記入には、鉛筆か黒又は青のボールペンで記入ください。また、訂正は2本線で消し、改めて記入ください。
- 3 この調査票は、児童扶養手当受給資格者である母子・父子世帯を調査の対象とし、配付させていただきます。そのため、あなたのご家庭が「ひとり親世帯」に該当しない場合は、2ページのみにご回答のうえ、同封の封筒にてご返送くださいますようお願いいたします。
- 4 回答は、直接  の中に数字等を記入するものと、あてはまる番号をひとつ、または複数  で囲むものがあります。設問の指示に沿ってご記入ください。
- 5 設問によっては、ある条件の方だけに答えいただくものがありますので、設問の指示に沿ってご記入ください。
- 6 この調査票の記入が終わりましたら、一緒にお送りした返信用封筒に入れ、**9月30日（土）まで**に郵便ポストへ投函してください。切手は要りません。
- 7 本調査についてのお問い合わせは、次の連絡先までお願いいたします。

とっとりけん こ かにいぶかにいしえんか かにいふくしたんとう  
鳥取県子ども家庭部家庭支援課 家庭福祉担当  
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地  
でんわ  
電話：0857-26-7869 ファクシ：0857-26-7863  
メールアドレス：kateishien@pref.tottori.lg.jp



ちょうさ ないよう  
 <調査の内容>

P. 2～4 世帯と住居の状況について	P. 8～11 養育費やお子さんの面会交流について
P. 4～6 あなたの仕事、資格、技能について	P. 11 ひとり親家庭になってから困ったことについて
P. 6～8 お子さんのお世話や教育について	
P. 8 現在の生活状況について	P. 11～16福祉施策の認知度と行政機関の利用状況

せたい じゅうきょ じょうきょう  
 世帯と住居の状況についておたずねします

はじめに、世帯の状況についておたずねします。

おやせたい  
 「ひとり親世帯」とは…

このアンケートで「ひとり親世帯」とは、死別、離別、未婚などにより、夫や妻（配偶者）のいない方が、20歳未満の子どもを育てている世帯をいいます。  
 法律上の婚姻はしていないが、事実上の婚姻関係にある場合は除きます。法律上の離婚までしていないが、離婚に向けて手続きが進んでいる場合などは次の1. に該当しますので、本アンケートへのご回答をお願い致します。

あなたのご家庭は、「ひとり親世帯」に該当しますか。どちらか1つに○をつけてください。

1. 該当する（→問1に進み、ご回答ください）
2. 該当しない

※「該当しない」方については、これで調査は終わりです。同封の返信用封筒でご返送ください。ご協力ありがとうございました。

\*\*\*\*\*  
 問1 あなたは、母子世帯ですか、父子世帯ですか。あてはまるものに○をつけてください。

- |         |         |
|---------|---------|
| 1. 母子世帯 | 2. 父子世帯 |
|---------|---------|

問2 あなたは、現在の市町村に居住していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |         |         |          |         |          |
|---------|---------|----------|---------|----------|
| 1. 鳥取市  | 2. 米子市  | 3. 倉吉市   | 4. 境港市  | 5. 岩美町   |
| 6. 若桜町  | 7. 智頭町  | 8. 八頭町   | 9. 三朝町  | 10. 湯梨浜町 |
| 11. 琴浦町 | 12. 北栄町 | 13. 日吉津村 | 14. 大山町 | 15. 南部町  |
| 16. 伯耆町 | 17. 日南町 | 18. 日野町  | 19. 江府町 |          |

問3 あなたの現在の年齢と、ひとり親世帯になったときの年齢を、それぞれ□の中にご記入ください。

1. 現在の年齢	<input type="text"/>	歳	2. ひとり親世帯になったときの年齢	<input type="text"/>	歳
----------	----------------------	---	--------------------	----------------------	---

問4 あなたがひとり親世帯となられたご事情は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 未婚 2. 離婚 3. 死別 4. 遺棄 5. その他 ( )

問5 あなたが生計を同一にしている世帯についてうかがいます。あなたのお子さんについて、年齢が高  
い順に、年齢を口の中に記入し、性別と同居の別、就学・就労状況欄にあてはまるもの1つに○  
をつけてください。

	年齢	性別	同居の別	就学・就労状況			
第一子	□ 歳	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 小学校入学前 5. 高等専門学校生 8. 専修学校等	2. 小学生 6. 短大生 9. 就職	3. 中学生 7. 大学・大学院生 10. その他	4. 高校生 だいがく だいがくいんせい
第二子	□ 歳	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 小学校入学前 5. 高等専門学校生 8. 専修学校等	2. 小学生 6. 短大生 9. 就職	3. 中学生 7. 大学・大学院生 10. その他	4. 高校生 だいがく だいがくいんせい
第三子	□ 歳	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 小学校入学前 5. 高等専門学校生 8. 専修学校等	2. 小学生 6. 短大生 9. 就職	3. 中学生 7. 大学・大学院生 10. その他	4. 高校生 だいがく だいがくいんせい
第四子	□ 歳	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 小学校入学前 5. 高等専門学校生 8. 専修学校等	2. 小学生 6. 短大生 9. 就職	3. 中学生 7. 大学・大学院生 10. その他	4. 高校生 だいがく だいがくいんせい
第五子	□ 歳	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 小学校入学前 5. 高等専門学校生 8. 専修学校等	2. 小学生 6. 短大生 9. 就職	3. 中学生 7. 大学・大学院生 10. その他	4. 高校生 だいがく だいがくいんせい
第六子	□ 歳	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 小学校入学前 5. 高等専門学校生 8. 専修学校等	2. 小学生 6. 短大生 9. 就職	3. 中学生 7. 大学・大学院生 10. その他	4. 高校生 だいがく だいがくいんせい

問6 あなたと問5に記入したお子さん以外で、世帯人員はいますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、いる場合は、人数を口の中にご記入ください。  
※世帯とは、同居と生計を共にしている人々の集まりのことです。

1. いる 2. いない

あなたの父母		あなたの兄弟姉妹		あなたの祖父母		その他	
にん	人	にん	人	にん	人	にん	人

問7 あなたの現在の住居について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. あなた名義の持家（一戸建、マンション） 2. あなた以外の名義の持家（一戸建、マンション）  
3. 民間の賃貸住宅（一戸建、マンション等） 4. 公営住宅（市営・町営・県営住宅等）  
5. 会社の社宅、公舎 6. 母子生活支援施設 7. その他 ( )

問8 あなたが負担している住居費（家賃や住宅ローン等）はありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. ない                      2. ある → 1か月あたり約（                      ）円

問9 公営住宅に入居していない方にお聞きします。

公営住宅の入居の希望について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 希望する（応募したが入れなかった）      2. 希望する（応募した経験なし）  
3. 希望しない

仕事についておたずねします

問10 あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. している（問11→へ）                      2. していない（→問17へ）

問11 現在の就業形態は次のどれにあたりますか。複数の仕事をお持ちの方は、おもな仕事について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 正社員                      2. 正規職員（国・県・市町村など）                      3. 契約社員、派遣社員、準社員  
4. 臨時職員、非常勤職員（国・県・市町村など）                      5. パート、アルバイト  
6. 自営業（商店主、農業など）                      7. 自家営業の手伝い                      8. その他（                      ）

問12 現在のおもな仕事の職種は次のどれにあたりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 管理的な仕事（企業・団体の課長、部長など）  
2. 専門知識・技術をいかした仕事（教員、研究者、技術者、看護師、保育士、弁護士など）  
3. 事務的な仕事（一般事務、経理事務、医療事務など）  
4. 営業・販売の仕事（スーパー、デパート店員、セールス、保険外交員など）  
5. サービスの仕事・資格あり（理・美容師、ホームヘルパーなど）  
6. サービスの仕事・資格なし（飲食店員、家政婦、ビル等管理人など）  
7. 運搬、清掃、包装の仕事（配達員、建物清掃員、ハウスクリーニング職など）  
8. 建設の仕事（大工、とび職、配管・電気工事従事者など）  
9. 生産工程の仕事（金属加工、一般機械器具組立、食料品製造従事者など）  
10. その他（                      ）

問13 現在のおもな仕事の労働時間についておたずねします。1週間あたり平均して何時間くらい働いていますか。残業をしている場合は、その時間も含めて□の中に時間をご記入ください。

1週間あたり平均                      約                      □                      時間

問 14 普段おこなっている仕事をしている時間帯はどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1. 早朝 (5時～8時頃)      | 2. 昼間 (午前：8時～12時頃) |
| 3. 昼間 (午後：12時～17時頃) | 4. 夕方～夜 (17時～22時頃) |
| 5. 深夜 (22時～翌日5時頃)   | 6. 終日勤務 (24時間勤務)   |
|                     | 7. その他             |

問 15 おこなった仕事の勤務時間 (休日) はつぎのどれにあたりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 1. 土日・祝日は休み | 2. 土日のいずれかは出勤           |
| 3. 平日に固定の休み | 4. 決まっていない (不定休・交代勤務など) |

問 16 現在、収入を伴う2つ以上の仕事をしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問 17 現在仕事をしていない方 (問10で「2. していない」と答えた方) にお聞きします。あなたは現在、働きたいと思っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |                      |                              |
|----------------------|------------------------------|
| 1. 今すぐ働きたい (→問17-2へ) | 2. 今は働けないがそのうち働きたい (→問17-3へ) |
| 3. 働く必要がない (→問19へ)   |                              |

問 17-2 働いていない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 仕事の探し方がわからない     | 2. 収入について条件のあう仕事がない |
| 3. 時間について条件にあう仕事がない | 4. 年齢制限のため仕事がない     |
| 5. 仕事に必要な専門知識や資格がない | 6. 子どもの保育の手だてがない    |
| 7. その他 ( )          |                     |

問 17-3 どのような状況になれば働けるようになると思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 子どもの保育の手だてができれば      | 2. 子どもが小学校に入学したら       |
| 3. 子どもの問題 (健康など) が解決したら | 4. 自分の問題 (健康など) が解決したら |
| 5. 学校や職業訓練などが終了したら      | 6. 仕事に必要な資格や技能を身につけたら  |
| 7. その他 ( )              |                        |

問 18 問17で「1. 今すぐ働きたい」「2. 今は働けないがそのうち働きたい」とお答えの方にお聞きします。仕事を探す時に重視することは何ですか。つぎの選択肢から3つ選び、○をつけてください。

- |                |                |                   |
|----------------|----------------|-------------------|
| 1. 身元が安定している   | 2. 休暇がとりやすい    | 3. 十分な収入が得られる     |
| 4. 土日に休める      | 5. 通勤時間が短い     | 6. 厚生年金や雇用保険に入れる  |
| 7. 在宅でできる      | 8. 経験や能力が発揮できる | 9. 簡単な仕事である       |
| 10. 就業時間に融通がきく | 11. 労働時間が短い    | 12. 技術・技能を身につけられる |
| 13. 残業がない      | 14. 残業が少ない     | 15. 勤務地が自宅から近い    |
| 16. 子育てに理解がある  | 17. その他 ( )    |                   |

問 19 すべての方にお聞きします。よりよい就職や仕事のため、どのような支援がほしいと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 技能訓練、職業訓練などの機会が増えること
2. 訓練受講などに経済的支援が受けられること
3. 訓練などが受講しやすくなること（実施日、時間帯など）
4. 仕事を探したり、受講、通学時などに一時的に子どもを預かってもらうこと
5. 相談が1か所で受けられること
6. 就職のための支援策などの情報が得られること
7. 自分で事業を始める場合に相談や援助を得られること
8. 在宅で就業するための支援が受けられること
9. 就職活動前の準備として、職場体験などの支援が得られること
10. 保育所が整備されること
11. 延長保育、休日保育、病児・病後児保育などが充実すること
12. 放課後児童クラブ（学童保育）が充実すること
13. 子育てに理解のある企業が増えること
14. その他（ ）

資格や技能についておたずねします

問 20 すべての方にお聞きします。あなたは現在どのような資格（免許）を持っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                 |            |                 |         |
|-----------------|------------|-----------------|---------|
| 1. 簿記           | 2. ホームヘルパー | 3. 教員           | 4. 看護師  |
| 5. 調理師          | 6. 理・美容師   | 7. パソコン・情報処理    |         |
| 8. 外国語          | 9. 栄養士     | 10. 介護福祉士       | 11. 保育士 |
| 12. 理学療法士       | 13. 作業療法士  | 14. 大型・第二種自動車免許 |         |
| 15. 医療事務        | 16. 行政書士   | 17. その他（ ）      |         |
| 18. 特に資格は持っていない |            |                 |         |

問 21 すべての方にお聞きします。これから身につけたい資格・技能・知識について、具体的な名称をご記入ください。

これから身につけたい資格・技能・知識（ ）

問 22 あなたの最終学歴はつぎのうちどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |                |               |           |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 中学校卒        | 2. 高校・高等専修学校卒 | 3. 各種学校卒  |
| 4. 高専、短大、専門学校卒 | 5. 大学、大学院卒    | 6. その他（ ） |

あなたのお子さんについておたずねします

問 23 高校生までのお子さんがある方にうかがいます。お子さんの進学はどこまでを考えていますか。年齢の低いお子さん順につぎの選択肢からあてはまる番号を口の中にご記入ください。

1 番目に年齢が低いお子さん	<input type="text"/>	2 番目に年齢が低いお子さん	<input type="text"/>	3 番目に年齢が低いお子さん	<input type="text"/>
4 番目に年齢が低いお子さん	<input type="text"/>	5 番目に年齢が低いお子さん	<input type="text"/>	6 番目に年齢が低いお子さん	<input type="text"/>

＜問23 の選択肢＞

1. 中学校	2. 高校、高等専修学校	3. 高専、短大、専門学校
4. 大学	5. 大学院	6. その他 ( <input type="text"/> )

問 24 小学生から高校生のお子さんがいる方のみお答えください。お子さんの学習支援についてお聞きします。現在、お子さんを学習 塾に通わせていますか。通わせているお子さんの人数、通わせていないお子さんの人数をそれぞれ下記の欄に記入してください。

学習 塾に通わせているお子さんの人数等		学習 塾に通わせていないお子さんの人数	
区分	人数	区分	人数
小学生	人	小学生	人
中学生	人	中学生	人
高校生	人	高校生	人

問 25 問 24 で学習 塾に通わせていないお子さんがいる方にお聞きします。お子さんを学習 塾に通わせていない理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 通わせる必要を感じないため
2. 近所に適当な学習 塾がないため
3. 子どもが行きたがらないため
4. 経済的な負担が大きいため
5. 子どもの送迎などの負担が大きいため
6. その他 ( <input type="text"/> )

問 26 小学生から高校生までのお子さんがいる方にお聞きします。県内のほとんどの市町村が、放課後等に公民館等の公共施設を使い無料でお子さんの学習支援を行っていることをご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知っている	2. 知らなかった
----------	-----------

問 27 問26 で「1. 知っている」とお答えの方にお聞きします。市 町村の行う学習支援を利用したことがありますか。

1. 利用したことがある	2. 利用したことがない
--------------	--------------



問 27-2 問27 で「2. 利用したことがない」とお答えの方におうかがいします。その理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 通わせる必要を感じないため
2. 開催時間が合わないため
3. 子どもが行きたがらないため
4. 子どもの送迎などの負担が大きいため
5. その他 ( )

**現在の生活状況についておたずねします**

問 28 あなたの世帯全体の収入に含まれているものを、すべてに○をつけてください。

- |               |                   |                    |
|---------------|-------------------|--------------------|
| 1. あなたの就労収入   | 2. 子どもの就労収入       | 3. その他の世帯員の就労収入    |
| 4. 元配偶者からの養育費 | 5. 親・親族からの援助      | 6. 遺族基礎年金・厚生年金     |
| 7. 生活保護       | 8. 児童手当           | 9. 児童扶養手当・特別児童扶養手当 |
| 10. 子どもの奨学金   | 11. 母子父子寡婦福祉資金借入金 | 12. その他 ( )        |

※ 就労収入とは、働いて得た収入のことです。

問 29 令和4年のあなたの年収（税込み、賞与分も含む）と、同居親族を含む世帯の年間総収入（税込み）はいくらですか。おおよそで結構ですので、 の中にご記入ください。

	金額		
あなたご自身の年間就労収入（税込み）	やく約	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	まんえん万円
あなたご自身の年間総収入（税込み）	やく約	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	まんえん万円
同居親族を含むあなたの世帯の年間総収入（税込み）	やく約	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	まんえん万円

※年間総収入は、問28 で○をつけた令和4年の収入をすべて足した金額をお答えください。なお、令和4年の総収入が不明な場合は、見込みの金額をお答えください。

**養育費やお子さんの面会交流についておたずねします**

（離婚等によりひとり親になった方や、未婚の方におうかがいます。）

（→死別によりひとり親になった方は、13 ページの問39 へお進みください。）

問 30 配偶者と離別した方のみお答え下さい。あなたの離別した配偶者との養育費の取り決めのことでお聞きします。あなたは、離婚の際またはその後、お子さんの養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 親、親族	2. 友人・知人	3. 県・市町村窓口	4. 母子父子自立支援員
5. 母子会	6. 弁護士	7. 家庭裁判所	8. 民間支援団体
9. 養育費相談支援センター	10. 養育費110番（養育費等に関する弁護士電話相談）		
11. 鳥取県ひとり親家庭相談支援センター	12. その他（ ）		
13. 相談していない			

※母子父子自立支援員…各市及び福祉事務所設置町村や県の中部・西部総合事務所に配置されているひとり親家庭の専門の相談員

※母子会…母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と向上及びその福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭等のための各種研修会、交流事業や相談支援事業等、様々な活動を行う団体

※養育費相談支援センター…養育費に関する専門家を配置し、養育費に関する疑問などについて電話やメールで相談支援を行っている機関（東京都に設置）

※養育費110番…養育費の取り決め、履行など養育費全般についてのほか、親権、面会交流、慰謝料や財産分与など、法的な問題の解決について、電話で弁護士に相談ができる鳥取県の支援制度（1回30分無料）

※鳥取県ひとり親家庭相談支援センター…ひとり親が抱える悩みに寄り添いながら相談対応を行ったり、必要な支援へとつなぐ相談窓口（県立ハローワーク内に設置されています。）

問 31 ひとり親が抱える悩みが相談できる県立ハローワーク内に設置されている「ひとり親家庭相談支援センター」をご存知ですか。

1. 知らない      2. 知っており、相談したことがある      3. 知っているが、相談したことはない

問 32 養育費の取り決めや面会交流について弁護士に相談ができる養育費110番についてご存じですか。

1. 知らない      2. 知っており、相談したことがある      3. 知っているが、相談したことはない

問 33 養育費の取り決め状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 取り決めていない      2. 取り決めている（調停、審判など裁判所における取り決め）  
 3. 取り決めている（公正証書による取り決め）      4. 取り決めている（口頭・口約束・その他書面で）

問 34 配偶者と離別した方のみお答え下さい。あなたの離別した配偶者からの養育費の受給の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 現在も受けている      2. 受けたことはあるが現在は受けていない      3. 受けたことがない

問 34-2 問34 で「2. 受けたことはあるが現在は受けていない」または「3. 受けたことがない」とお答えの方におうかがいします。あなたが養育費を受けていない理由のうちあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自分の収入等で経済的に問題ないから
2. 取り決めの交渉がわずらわしいから
3. 相手に支払う意思がないと思ったから
4. 相手に支払う能力がないと思ったから
5. 相手に養育費を請求できることを知らなかったから
6. お子さんを引き取った方が、養育費を負担するものかと思っていたから
7. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから
8. 現在交渉中または今後交渉予定であるから
9. 相手と関わりたくないから
10. その他 ( )

問 35 配偶者と離別した方のみお答え下さい。あなたの離別した配偶者との面会交流（お子さんがもう一方の親と会うこと）のことでお聞きします。あなたは、離婚の際またはその後、お子さんの面会交流のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                      |             |            |              |
|----------------------|-------------|------------|--------------|
| 1. 親・親族              | 2. 友人・知人    | 3. 県・市町村窓口 | 4. 母子父子自立支援員 |
| 5. 母子会               | 6. 弁護士      | 7. 家庭裁判所   | 8. 民間支援団体    |
| 9. 鳥取県ひとり親家庭相談支援センター |             |            |              |
| 10. その他 ( )          | 11. 相談していない |            |              |

問 36 面会交流の取り決め状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 取り決めていない
2. 取り決めている（調停、審判など裁判所における取り決め）
3. 取り決めている（公正証書による取り決め）
4. 取り決めている（口頭・口約束・その他書面で）

問 37 配偶者と離別した方のみお答え下さい。離別した配偶者とお子さんとの面会交流の実施状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 現在も会わせている
2. 過去に会わせていたが、現在は会わせていない
3. 会わせなかった

問 38 問37 で「2. 過去に会わせていたが、現在は会わせていない」または「3. 会わせなかった」とお答えの方にうかがいます。あなたが面会交流を行っていない理由のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 相手と関わりたくないから
2. お子さんを相手に会わせたくないから
3. 相手に面会交流の意思がないから（子どもに会いたくない）
4. お子さんに面会交流の意思がないから（親に会いたくない）
5. 面会交流の調整がつかなかったから
6. 時間的・経済的な負担から、余裕がないから
7. 現在調整中または今後調整予定であるから
8. その他 ( )



問 42 あなたは、ひとり親家庭福祉推進員（ライフサポーター）をご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知らない      2. 知っており、相談したことがある      3. 知っているが、相談したことはない

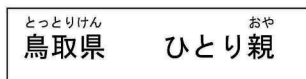
ひとり親家庭福祉推進員は、ひとり親家庭の身近な相談相手として鳥取県母子寡婦福祉連合会から任命されており、ご自宅を訪問するなどして日ごろの困りごとなどに相談対応するとともに、必要に応じ、行政との連絡調整を行っています。

問 43 あなたは、ひとり親家庭支援サイトをご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知らない      2. 知っており、閲覧したことがある      3. 知っているが、閲覧したことはない

ひとり親家庭支援サイトは、ひとり親家庭支援制度やイベント情報などを提供する鳥取県のポータルサイトです。パソコン、スマートフォンから閲覧でき、登録された方へのメールマガジンの配信、メール相談も行っています。サイトの運営は、鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託しています。

パソコンから



<http://www.tori-hitorioya.com>

スマートフォンから

QRコードを読み取ってください



問 44 あなたは、ひとり親家庭等日常生活支援事業をご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知らない      2. 知っており、利用登録している      3. 知っているが、利用登録していない

ひとり親家庭等日常生活支援事業とは、鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託して実施している事業で、就職活動や、学校等の公的行事への参加などで一時的に支援が必要になった際に、ご家庭などに家庭生活支援員を派遣し、子育て支援や生活支援を行います。

問 44-2 問 44 で「3. 知っているが、利用登録していない」とお答えの方にうかがいます。その理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子育て支援や生活支援の必要がないから
2. 具体的な支援が分からないから
3. 登録手続きがわずらわしいから
4. 登録方法が分からないから
5. 子育て支援や生活支援が必要な際は、他の制度を利用しているから  
(利用中の制度： )
6. その他 ( )





問 49-2 問49 で「3. 知っているが、利用したことはない」とお答えの方にうかがいます。その理由は  
何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 利用する必要がないから
2. 利用の要件に合わなかったから
3. 手続の方法が分からないから
4. 手続がわずらわしいから
5. その他 ( )

問 50 あなたは、一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会（母子会）をご存知ですか。あてはまるもの  
1つに○をつけてください。

1. 知らない
2. 知っており、活動に参加したことがある
3. 知っているが、活動に参加したことはない

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会（母子会）は、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の  
安定と向上及びその福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭等のための各種研修会、  
交流事業や相談支援事業等、様々な活動を行っています。

問 50-2 問 50 で「3. 知っているが、活動に参加したことはない」とお答えの方にうかがいます。その  
理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 参加したい事業がないから
2. 事業の情報が得られなかったから
3. 参加の方法が分からないから
4. その他 ( )

問 51 あなたはひとり親家庭支援に関する情報を、主にどのような方法で入手していますか。下の  
選択肢の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 県や市町村の広報紙
2. 県や市町村の窓口・HP
3. 民生・児童委員
4. 実家や親戚の人
5. 離別した配偶者やその家族
6. 友人・知人・近所の人
7. 新聞・テレビなど
8. ひとり親家庭支援サイト
9. インターネット
10. SNS
11. その他 ( )

問 52 あなたが国・県・市町村に要望したいことは何ですか。下の選択肢の中から上位3つを選び、  
□の中に番号を記入してください。

--	--	--

- |   |  |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公的貸付金制度の充実</li> <li>3. 医療費助成事業の充実</li> <li>5. 面会交流への支援</li> <li>7. 住まいに関する支援</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 各種年金、手当の充実</li> <li>4. 養育費確保への支援</li> <li>6. 日常生活支援事業の充実</li> <li>8. 保育所の充実</li> </ol> |
|---|--|



- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 9. 病児・病後児保育の充実        | 10. 児童館の充実            |
| 11. 放課後児童クラブ（学童保育）の充実 | 12. 育児相談の充実           |
| 13. 就労・生活相談の充実        | 14. 就労機会の拡大           |
| 15. 技能習得機会の充実         | 16. ひとり親家庭の交流の場づくりの支援 |
| 17. その他（              | ）                     |

問 52-2 問52 で「7. 住まいに関する支援」を選んだ方にうかがいます。どのような支援が望ましいですか。下の選択肢の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 公営住宅への優先入居       | 2. 民間住宅入居への家賃補助          |
| 3. 保証人がいない方への家賃債務保証 | 4. ひとり親家庭の入居に積極的な民間住宅の紹介 |
| 5. 母子生活支援施設の充実      | 6. シェアハウス等新しいタイプの住まいへの入居 |
| 7. その他（             | ） 支援                     |

※本問で「シェアハウス」とは一つの賃貸住宅を複数人で共有して暮らすことを指します。

問 53 鳥取県のひとり親世帯の行政施策について、ご意見、ご要望などがありましたら、項目を下の欄から選択して記入し、ご意見の内容について記入欄にご自由にお書きください。

- |          |         |           |          |        |
|----------|---------|-----------|----------|--------|
| 1. 子育て支援 | 2. 就業支援 | 3. 養育費の確保 | 4. 経済的支援 | 5. その他 |
|----------|---------|-----------|----------|--------|

ばんごう 番号	きにゅうらん 記入欄

問 54 あなたの世帯では、日常的な炊事、掃除、洗濯などの家事や家族の世話、介護を主に誰がしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |         |        |       |        |         |         |   |
|---------|--------|-------|--------|---------|---------|---|
| 1. 自分自身 | 2. 子ども | 3. 父母 | 4. 祖父母 | 5. 兄弟姉妹 | 6. その他（ | ） |
|---------|--------|-------|--------|---------|---------|---|

○調査は以上です。御協力ありがとうございました。  
○同封の返信用封筒へ入れて9月30日までに投函くださるようお願いいたします。